

水道料金等徴収業務の民間委託の契約を令和5年4月1日に更新しました

お客様サービスの向上と経営の効率化を図るため、水道料金等徴収業務を下記のとおり委託しています。

委託業者名	小樽水道サービス共同企業体
事務所	小樽市花園2丁目11番15号 水道局2階 「水道局料金センター」
営業時間	午前8時50分～午後5時50分（月曜日～金曜日） ※ 土・日曜日、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日） は休業します。
委託業務内容	1 水道メーターの検針 2 水道の使用開始や使用中止届等の受け付け 3 水道料金や下水道使用料等の収納 4 料金などに関するお問い合わせ 5 検針時等に判明した異常水量の原因調査及び漏水調査
問い合わせ先	■ 検針、異常水量の原因調査等に関すること 電話（0134）32-4111 内線 559 FAX（0134）33-6730
	■ 使用開始及び中止届等や料金に関すること 電話（0134）32-4111 内線 562・563・567 FAX（0134）33-6730
	■ 未納水道料金、給水停止等に関すること 電話（0134）32-4111 内線 564・566 （0134）22-0491〔直通〕 FAX（0134）33-6730
個人情報保護対策	個人情報の保護に関する法律を遵守し、水道局と小樽水道サービス共同企業体の双方が、個人情報の取扱いに対して慎重に行い、保護対策に万全を期します。
その他	委託更新後に、料金のお支払などでお客様に改めて手続きをいただくことはありません。

小樽水道サービス共同企業体の従業員は、企業体指定の制服を着用し、小樽市水道局が発行する顔写真付きの身分証明書を携帯しています。

【小樽水道サービス共同企業体身分証明書】

写 真	第 1 号
身分証明書	
氏 名 水道 太郎	
生年月日	
上記の者は、小樽市水道料金等徴収業務受託者 小樽水道サービス共同企業体の業務従事者である ことを証明する。	
令和 5 年 4 月 1 日	見 本
小樽市公営企業管理者	
水道局長 氏 名 印	

委託に関して不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

■ お問い合わせ先

小樽市水道局業務課 電話 (0134) 32-4111 内線 582
F A X (0134) 27-0695